

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

平成 30 年 6 月 1 日

株式会社ネクステージ

平成 30 年 6 月 1 日

(合併存続会社) 株式会社ネクステージ  
代表取締役社長 広田靖治

当社は、平成 30 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社フォルトゥナ（以下「フォルトゥナ」といいます。）を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行いました。本件の吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条の定めにより規定する、下記の書面を備え置くことといたします。

## 記

### 1. 吸収合併が効力を生じた

平成 30 年 6 月 1 日

### 2. 吸収合併消滅会社における吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過、反対株主の株式買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続の経過

#### (1) 吸収合併をやめることの請求

フォルトゥナは当社の完全子会社であり、本件の吸収合併に関し、会社法第 784 条の 2 の規定に基づく株主からの吸収合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求

フォルトゥナは当社の完全子会社であり、当社は会社法第 784 条第 1 項本文に規定する場合（略式合併）における特別支配会社に該当します。本件の吸収合併に関し、同法第 785 条の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権買取請求

フォルトゥナは新株予約権を発行していないため、本件の吸収合併に関し、会社法第 787 条の規定に基づく新株予約権の買取請求について、該当事項はありません。

#### (4) 債権者の異議

フォルトゥナは、平成 30 年 4 月 27 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

#### (1) 吸収合併をやめることの請求

本件の吸収合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合（簡易合併）に該当し、当社の株主は、同法第 796 条の 2 の規定による差止請求権を有しておりません。該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求

本件の吸収合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合（簡易合併）に該当し、当社の株主

は、同法第 797 条第 1 項の規定による株式買取請求権を有しておりません。該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、平成 30 年 4 月 27 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付けで電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
当社は、本合併の効力発生日である平成 30 年 6 月 1 日をもって、フォルトゥナの資産、負債及びその他の権利義務一切を継承しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定による吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項  
添付のとおりです。
6. 吸収合併の変更を登記した日  
平成 30 年 6 月 14 日（予定）
7. 本吸収合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以上

# 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

(略式吸収合併)

平成 30 年 4 月 27 日

株式会社フォルトゥナ

平成 30 年 4 月 27 日

株式会社フォルトゥナ  
代表取締役社長 広田靖治

当社は、平成 30 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社とし、株式会社ネクステージ（以下「ネクステージ」といいます。）を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本件吸収合併を行うことに伴い、会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に規定する、下記の書面を備え置くことといたします。

## 記

### 1. 吸収合併契約の内容

別添のとおり、平成 30 年 4 月 9 日付で合併契約書を締結いたしました。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社であるネクステージは当社の発行済株式全部を所有しているため、本件吸収合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

### 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

当社は、新株予約権を発行しておりません。

### 4. 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等についての事項

吸収合併存続会社であるネクステージの最終事業年度に係る計算書類等は別添のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

### 5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

### 6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

平成 29 年 11 月 30 日現在の吸収合併存続会社であるネクステージ及び当社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社ネクステージ	35,523 百万円	20,437 百万円	15,085 百万円
株式会社フォルトゥナ	749 百万円	821 百万円	-71 百万円

本件吸収合併効力発生日後のネクステージの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後のネクステージの収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、ネクステージの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収合併後におけるネクステージが負担すべき債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



## 合併契約書

株式会社ネクステージ（以下「甲」という。）と株式会社フォルトゥナ（以下「乙」という。）は、甲が存続して乙が解散する吸収合併（以下「本件合併」という。）に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）する。

### 第1条（合併内容）

- 1 甲乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- 2 本件合併による吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は下記のとおりである。

#### 記

##### （1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ネクステージ  
住所 愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
明治安田生命名古屋ビル14階

##### （2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社フォルトゥナ  
住所 愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
明治安田生命名古屋ビル14階

以上

### 第2条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を保有しているため、乙の株主に対して、その所有する株式に代わる金銭等の交付を行わないものとする。

### 第3条（資本金等）

本件合併によって甲の資本金及び資本準備金並びに利益準備金の金額は、増加しない。

### 第4条（株主総会の承認、簡易合併、略式合併）

- 1 甲は、会社法796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
- 2 乙は、会社法第784条1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

### 第5条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、平成30年6月1日とする。但し、本件合併の進行上必要がある場合には、甲乙の合意により変更することができる。

### 第6条（承継）

乙は、その所有する一切の資産、負債および権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

### 第7条（善管注意義務）

甲乙は、本契約締結後第5条の効力発生日まで、善良な管理者の注意をもって各自の業務を行い一切の財産管理をする。その財産及び権利義務に多大な影響を与える事項については、予め相手方に報告し、その同意を得て行うこととする。

### 第8条（役員及び従業員）

甲は、第5条の効力発生日における乙の従業員を承継する。なお、勤続年数については乙における勤続年数を通算するものとし、その他の細部については甲乙協議して定める。

第9条（解除・変更）

甲乙は、本契約締結後第5条の効力発生日までの期間、天変地異その他双方当事者の責に帰さない事情により、甲又は乙の資産・負債・経営状態等に大幅な変動があった場合、協議によって合併条件を変更すること及び本契約を解除することができる。この場合、相互に損害賠償等を請求しないものとする。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲および乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成30年4月9日

甲 名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
明治安田生命名古屋ビル14階  
株式会社ネクステージ  
代表取締役社長 広田 靖治



乙 名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
明治安田生命名古屋ビル14階  
株式会社フォルトゥナ  
代表取締役社長 広田 靖治





## 第19期 計算書類

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

株式会社ネクステージ

愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
明治安田生命名古屋ビル14階

# 事業報告

( 自 平成28年12月 1 日 )  
( 至 平成29年11月30日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策を背景に企業収益は回復基調にあり、雇用・所得環境の改善に伴い、個人消費についても緩やかに持ち直しております。世界情勢についても、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、中東やアジア諸国の情勢については、政策に関する不確実な要素を含んでおり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の中、中古車業界におきましては、平成28年12月から平成29年11月までの国内中古車登録台数は6,448,527台（前年同期比102.6%）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,386,752台（前年同期比103.0%）であり、軽自動車の登録台数は3,061,775台（前年同期比102.2%）という結果となりました。

（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況の中、引き続き機会損失の改善に取り組むべく、車検・整備設備や買取事業への資本投入を行ってまいりました。出店に関しましては、総合店として平成29年1月に「熊本店」、平成29年4月に「草津店」、平成29年9月に「岐阜21号バイパス店」をオープンし、既存店に併設して買取専門店11店舗を出店いたしました。また、正規輸入車ディーラーに関しましては、平成29年1月に「ボルボ・カー堺」、「ボルボ・カー富山」をオープンし、平成29年9月には新たなブランドの正規輸入車ディーラーとして「ジャガー・ランドローバー天白」をオープンいたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,189億71百万円（前年同期比36.4%増）、営業利益は34億74百万円（前年同期比60.6%増）、経常利益は33億4百万円（前年同期比58.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億62百万円（前年同期比69.6%増）となりました。

なお地域別売上高は次のとおりであります。

地域別	第 18 期		第 19 期		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
北海道東北地方	10,161,832	11.7	12,076,938	10.2	118.8
関東甲信越地方	24,598,307	28.2	30,476,306	25.6	123.9
東海北陸地方	34,060,077	39.0	49,059,624	41.2	144.0
関西地方	7,757,878	8.9	13,005,753	10.9	167.6
九州沖縄地方	10,270,167	11.8	14,353,376	12.1	139.8
海外（中古車輸出）	352,947	0.4	—	—	—
合計	87,201,209	100.0	118,971,998	100.0	136.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 地域別の区分は次のとおりです。

北海道東北地方……北海道、宮城県  
関東甲信越地方……群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、栃木県、山梨県、新潟県  
東海北陸地方……岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県  
関西地方……滋賀県、大阪府、兵庫県  
九州沖縄地方……福岡県、熊本県

なお、海外輸出事業については平成28年11月をもって営業活動を終了しております。

(2) 資金調達の様況

当連結会計年度において、新規出店に伴う設備投資及び運転資金として短期借入金により23億30百万円、新株式発行により47億18百万円及び自己株式の処分により27億18百万円の資金調達をしております。

(3) 設備投資等の様況

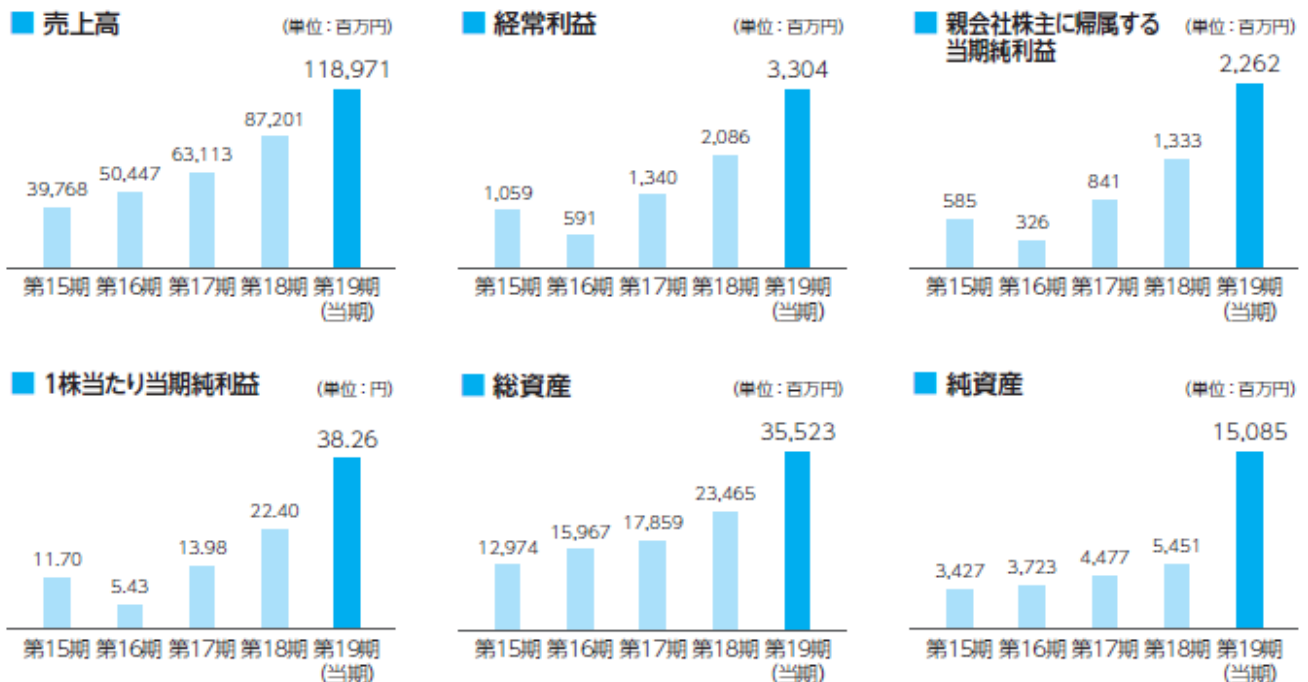
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は30億5百万円であり、主なものは次のとおりであります。

熊本店（大型店）	326,392千円
ボルボ・カー堺（新車ディーラー）	305,460千円
ボルボ・カー富山（新車ディーラー）	101,669千円
草津店（大型店）	387,969千円
岐阜21号バイパス店（大型店）	407,420千円
ジャガー・ランドローバー天白（新車ディーラー）	50,767千円
基幹システム	641,086千円

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第15期 （平成25年11月期）	第16期 （平成26年11月期）	第17期 （平成27年11月期）	第18期 （平成28年11月期）	第19期 （当連結会計年度） （平成29年11月期）
売上高（千円）	39,768,788	50,447,597	63,113,915	87,201,209	118,971,998
経常利益（千円）	1,059,792	591,771	1,340,347	2,086,415	3,304,582
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	585,838	326,618	841,799	1,333,776	2,262,344
1株当たり当期純利益（円）	11.70	5.43	13.98	22.40	38.26
総資産（千円）	12,974,722	15,967,795	17,859,659	23,465,809	35,523,403
純資産（千円）	3,427,721	3,723,821	4,477,447	5,451,953	15,085,454
1株当たり純資産（円）	57.18	61.21	73.70	93.17	221.87
R O E（%）	22.94	9.14	20.56	26.90	22.04
R O A（%）	5.61	2.26	4.98	6.46	7.67

（注）平成25年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成25年12月1日付で普通株式1株につき3株、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



## (5) 対処すべき課題

当社グループは、国内の中古車販売市場が伸び悩む中、成長戦略を推進し、引き続き国内での販売シェアの拡大を行い増収増益を続けてきておりますが、競争が激化する市場の中で収益を獲得するためには、仕入をオートオークションに依存するだけでなく、顧客からの直接仕入の拡充が必須となっております。そのため、今後の出店に関しましても、買取事業への資本投下を積極的に行い、今後進んでいくと思われる市場の寡占化に対応出来る体制を確立することが重要となります。

今後も中古自動車市場は、引き続き厳しい環境が続くことが予想され、さらなる業界再編や淘汰が進んでいくと思われます。今後は、これまでの車輛や用品の販売に注力し、シェアを拡大するビジネスモデルに加え、保険の獲得、車検・整備、そして買取という車輛販売における中古車ビジネスサイクルの最大化を図り、収益構造を強固なものに変化させることが不可欠であると考えております。

また、労働人口の減少により人材の確保がこれまで以上に困難になることが想定されますので、これまで以上の労働環境の向上に向けた施策を講じ、より多くの優秀な人材を確保できる体制、充実した教育体制を整備することが緊要であり、当社企業理念の一つである価格以上の「提供価値」を提供できる会社運営を目標とした社員教育が最重要課題であると考えております。教育による営業力の強化とともに、困難を乗り越える実行力や高い倫理観を兼ね備えた人材育成を重視していきたいと考えております。

当社グループの中長期的な経営戦略といたしましては、継続した整備収益を獲得するため充実した整備設備を完備した大型店の出店を進めると共に、買取事業を強化していくことで収益の向上を図り、多店舗展開による市場シェアの獲得だけでなく、より利益を獲得できるための投資を行っていく方針であります。また、今後の事業拡大に向け、当社最大の資産は人であるという姿勢を堅持し、トップ営業のベストプラクティスを導入した教育による営業力の強化とともに、困難を乗り越える実行力や高い倫理観を兼ね備えた人材育成を重視することにより、企業コンプライアンスを遵守し、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業として、経営活動を行ってまいります。

当社グループでは『中古車自動車販売シェア業界NO.1』を目指し、積極的な投資を行いつつ投下資本利益率を重要視した経営を行い、中期計画といたしましては、2020年ビジョンとして「連結売上高2,000億円」「連結経常利益100億円」を平成32年11月期までの達成目標としております。また長期計画といたしましては、2030年ビジョンとして「売上高1兆円」を目指し、業界のリーディングカンパニーとしての地位を確立していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、当社の連結子会社2社及び関連会社1社より構成されており、主な事業の内容は以下のとおりです。

- ① 自動車の販売
- ② 部品・用品の販売
- ③ 自動車の修理
- ④ 損害保険代理店業務
- ⑤ 中古自動車の輸出販売

(7) 主要な営業所及び工場

本社 名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
株式会社ASAP 名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
株式会社NEW 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

販売拠点及び工場の地域分布

区 分	販 売 拠 点	工 場	合 計
北 海 道 東 北 地 方	5 (7)	-	5 (7)
関 東 甲 信 越 地 方	10 (16)	-	10 (16)
東 海 北 陸 地 方	23 (32)	1	24 (32)
関 西 地 方	7 (10)	-	7 (10)
九 州 沖 縄 地 方	6 (9)	-	6 (9)
合 計	51 (74)	1	52 (74)

(注) 販売拠点の( )内は店舗数であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点及び買取店を併設している拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
1,284	396増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,229	368増	28.6	2.0

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ASAP	8,000千円	100%	カーコーティング
株式会社NEW	50,000千円	100%	自動車の販売、自動車の修理など

(10) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,406,571
株式会社みずほ銀行	3,000,000
株式会社三井住友銀行	1,235,000
株式会社十六銀行	850,000
株式会社りそな銀行	799,400
株式会社百五銀行	764,626

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年11月30日現在）

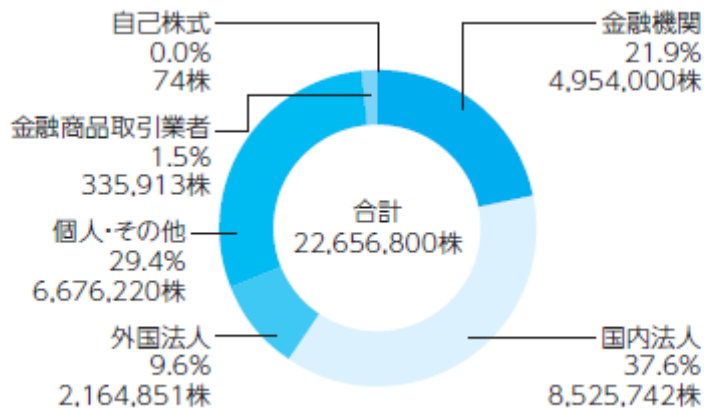
- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 60,096,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 22,656,800株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 7,425名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社 S M N	8,400,000株	37.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,911,300	8.4
広田靖治	1,234,800	5.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,180,000	5.2
東京海上日動火災保険株式会社	710,900	3.1
川口敦司	448,100	1.9
OBERWEIS INTERNATIONAL OPPORTUNITIES INSTITUTIONAL FUND	322,000	1.4
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	320,700	1.4
OBERWEIS INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND	287,500	1.2
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	253,200	1.1

(注) 1. 当社は自己株式74株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況



3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成29年11月30日現在）

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
広田靖治	代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）	[担当] グループ経営全般 株式会社ASAP 代表取締役会長 株式会社フォルトゥナ 代表取締役社長 株式会社NEW 代表取締役会長
浜脇浩次	取締役副社長	[担当] 生涯取引事業 株式会社NEW 取締役社長
田中一栄	常務取締役 本部長 COO（最高執行責任者）	[担当] IT・システム開発 新車ディーラー事業 株式会社ASAP 取締役
安藤弘志	取締役 本部長 CFO（最高財務責任者）	[担当] 財務・経理・総務人事 店舗開発 株式会社ASAP 取締役 株式会社NEW 取締役
西脇裕史	取締役執行役員営業本部長	[担当] 店舗営業統括
安藤滋一	取締役執行役員事業本部 財開発部長	[担当] 採用・人材教育
藤巻正司	取締役	ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 代表取締役社長 有限会社藤巻アソシエーツ 代表取締役
松井忠三	取締役	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社サダマツ 社外取締役
江藤良次	常勤監査役	
春馬学	監査役	春馬・野口法律事務所 ポパール興業株式会社 社外監査役
村田育生	監査役	村田作戦株式会社 代表取締役社長 株式会社スノーピークグランピング 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役藤巻正司氏、松井忠三氏は社外取締役であります。  
 2. 取締役藤巻正司氏は、平成29年6月をもって、日本モーゲージサービス株式会社社外取締役を退任いたしました。  
 3. 監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。  
 4. 監査役春馬学氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役村田育生氏は、平成29年3月をもって、株式会社スノーピーク社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。  
 6. 当社は取締役松井忠三氏、監査役春馬学氏を株式会社東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち、社外取締役)	8名 (2名)	225,337千円 (19,234千円)
監査役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	19,200千円 (12,000千円)
計	11名	244,537千円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

取締役藤巻正司氏は、ティー・ハンズオンインベストメント株式会社代表取締役社長、有限会社藤巻アソシエーツ代表取締役を兼職しており、平成29年6月をもって、日本モーゲージサービス株式会社社外取締役を退任しております。なお、当社はティー・ハンズオンインベストメント株式会社が運営するティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合より出資を受けております。また、有限会社藤巻アソシエーツと当社の間には、コンサルティング業務委託契約に基づく取引関係がありますが、その金額は当社の連結の販売費及び一般管理費の0.05%未満であり重要性はありません。

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社アダストリア社外取締役、株式会社りそなホールディングス社外取締役、株式会社サダマツ社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役春馬学氏は、ポパール興業株式会社社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役村田育生氏は、村田作戦株式会社代表取締役社長、株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長を兼職しており、平成29年3月をもって、株式会社スノーピーク社外取締役（監査等委員）を退任しております。なお、当社は株式会社スノーピークが製造販売する商品の一部店舗で販売しており、同社と商品仕入に関する取引がありますが、その仕入金額は軽微であり重要性はありません。なお、当社とその他の兼職先との間には、取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	藤 巻 正 司	当事業年度開催の取締役会には、17回中16回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
社外取締役	松 井 忠 三	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
社外監査役	春 馬 学	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、また監査役会には13回中13回出席しております。主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要の発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。
社外監査役	村 田 育 生	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、また監査役会には13回中13回出席しております。主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要の発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対してコンフォートレター作成業務に関する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制システムの一部を改定いたしました。当社はこの内部統制システムに基づき当社グループの業務の適正を確保し、経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、実効性のある内部統制システムを運用してまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (ア) コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。
- (イ) 各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓蒙教育を実施する。
- (ウ) コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。
- (エ) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。
- (オ) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月2回定時に開催される経営会議にて報告する。
- (カ) 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。
- (キ) 監査役は当社の法令順守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。
- (イ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月2回定時に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。
- (イ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関連会社会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関連会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- (イ) 監査役は、会計監査人、内部監査担当、関連会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
- (ウ) 監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。
- (エ) 監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

① 法令順守に対する取り組みの状況

- (ア) 法令順守に対する取り組みとしてコンプライアンス委員会を毎月開催しております。代表取締役社長を委員長とし、各部署の責任者が出席してコンプライアンスに関する問題点を抽出しその対応について討議しております。
- (イ) 年2回リスクマネジメント委員会を開催し、会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対応を講じることとしております。
- (ウ) 内部監査室は内部統制報告制度基本計画書に基づき当社グループの監査を実施し、監査結果を各担当取締役に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

② 当社グループ会社の管理体制の状況

当社グループ会社の管理につきましては、毎月1回関連会社会議を開催し、業績及び経営の状況を報告しております。

③ 監査役の監査体制の状況

当社の監査役会は毎月及び臨時に開催しており、会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。

また、各監査役は取締役会及び経営会議に出席しており、更に常勤監査役につきましてはその他の各種社内会議に出席して情報収集を行い、経営の監視を図っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社経営に対する株主の利益確保の観点から判断して、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定的かつ継続的に実施することを剰余金(利益)配分についての方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める店舗の出店やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,368,946	流動負債	12,186,175
現金及び預金	6,670,356	買掛金	2,301,874
売掛金	3,136,335	短期借入金	4,813,000
商品	15,217,655	1年内返済予定の長期借入金	1,282,461
仕掛品	57,712	リース債務	28,412
貯蔵品	126,637	未払法人税等	861,226
繰延税金資産	210,697	資産除去債務	4,802
その他	951,411	その他	2,894,398
貸倒引当金	△1,861		
固定資産	9,154,457	固定負債	8,251,773
有形固定資産	6,774,731	社債	1,000,000
建物及び構築物	4,597,682	長期借入金	6,625,931
機械装置及び運搬具	722,936	リース債務	105,094
建設仮勘定	1,050,494	資産除去債務	468,953
その他	403,618	その他	51,793
無形固定資産	717,118		
ソフトウェア	611,891	負債合計	20,437,949
ソフトウェア仮勘定	13,813	(純資産の部)	
その他	91,413	株主資本	15,081,209
投資その他の資産	1,662,607	資本金	3,069,163
投資有価証券	97,504	資本剰余金	5,476,047
長期貸付金	45,578	利益剰余金	6,536,058
退職給付に係る資産	250,265	自己株式	△60
繰延税金資産	66,277	その他の包括利益累計額	△635
差入保証金	1,111,457	その他有価証券評価差額金	305
投資不動産	11,670	退職給付に係る調整累計額	△941
その他	79,853	新株予約権	4,880
		純資産合計	15,085,454
資産合計	35,523,403	負債・純資産合計	35,523,403

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結損益計算書 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高			118,971,998
売 上 原 価			99,968,458
売 上 総 利 益			19,003,539
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			15,528,851
営 業 利 益			3,474,687
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,044		
受 取 家 賃	20,930		
廃 棄 物 リ サ イ ク ル 収 入	14,922		
経 営 指 導 料	38,126		
そ の 他	72,498		149,521
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	70,101		
賃 貸 原 価	18,627		
支 払 手 数 料	124,332		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	87,431		
そ の 他	19,132		319,626
経 常 利 益			3,304,582
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	8,630		
新 株 予 約 権 戻 入 益	233		8,863
特 別 損 失			
減 損 損 失	59,104		59,104
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			3,254,342
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,082,015		
法 人 税 等 調 整 額	△90,017		991,997
当 期 純 利 益			2,262,344
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,262,344

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	708,236	794,236	4,332,171	△397,405	5,437,239
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,360,927	2,360,691	-	-	4,721,618
剰 余 金 の 配 当	-	-	△58,457	-	△58,457
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,262,344	-	2,262,344
自己株式の処分	-	2,321,119	-	397,344	2,718,464
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	2,360,927	4,681,810	2,203,887	397,344	9,643,970
当 期 末 残 高	3,069,163	5,476,047	6,536,058	△60	15,081,209

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	-	9,364	9,364	5,350	5,451,953
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	-	-	-	△236	4,721,382
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△58,457
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	2,262,344
自己株式の処分	-	-	-	-	2,718,464
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	305	△10,305	△9,999	△233	△10,233
当 期 変 動 額 合 計	305	△10,305	△9,999	△469	9,633,500
当 期 末 残 高	305	△941	△635	4,880	15,085,454

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社  
株式会社A S A P  
株式会社N E W

(注)当連結会計年度において、株式会社N E Wを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
株式会社フォルトゥナ

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

商 品 、 仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

建物は定額法（建物附属設備を除く）、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～39年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 2年～15年

投 資 不 動 産 10年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から損益処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	314,057千円
合計	314,057千円

担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	71,228千円
長期借入金	515,185千円
合計	636,414千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,401,336千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 67,569千円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社フォルトゥナ 607,654千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
愛知県	店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具、その他	38,581
岐阜県	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具、その他	1,902
兵庫県	店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具、その他	18,620
合 計			59,104

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業損失を計上している店舗について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

遊休資産については、今後の回収可能性が認められないため帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度末株式数
発行済株式	
普通株式(株)	22,656,800

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年2月21日 定時株主総会	普通株式	58,457	6.00	平成28年11月30日	平成29年2月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成30年2月21日 定時株主総会	普通株式	135,940	利益剰余金	6.00	平成29年11月30日	平成30年2月22日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	2,017,600株
------	------------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店に係る設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。



(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、差入保証金があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客や取引先の信用リスクにさらされており、差入保証金については、主に店舗に関する不動産の保証金であり、信用リスクにさらされておりますが、これらの債権については、債権管理担当者が定期的取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払法人税等、社債、長期借入金があります。買掛金及び未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、主に運転資金の調達であります。社債及び長期借入金については、主に設備投資の調達であります。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,670,356	6,670,356	—
(2) 売掛金	3,136,335	3,136,335	—
(3) 差入保証金	1,111,457	1,015,966	△95,491
資産計	10,918,149	10,822,658	△95,491
(4) 買掛金	(2,301,874)	(2,301,874)	—
(5) 短期借入金	(4,813,000)	(4,813,000)	—
(6) 未払法人税等	(861,226)	(861,226)	—
(7) 社債	(1,000,000)	(989,853)	10,146
(8) 長期借入金(※1)	(7,908,392)	(7,877,878)	30,514
負債計	(16,884,494)	(16,843,833)	40,660
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 負債に計上されているものについては( )で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブに関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 差入保証金  
差入保証金の時価については、返還時期を見積った上で受取見込額を国債の利回り等適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債、(8) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。変動金利の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている借入については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要  
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	375,078千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	94,877千円
時の経過による調整額	5,092千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,293千円
期末残高	473,755千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 221円87銭

2. 1株当たり当期純利益 38円26銭

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成29年10月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月1日付けで株式分割及び定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社は、IR活動を通し安定的な株主数を増加させる取り組みを継続して行っておりますが、現状の株主数の状況や株価動向を鑑みると、当社株式の流動性の向上と維持及び投資単位当たりの金額を引き下げること、より投資しやすい環境を整えることが必要であると考えております。今回、株式分割を実施することにより、幅広い投資家層の拡大を図ることが可能になると考えております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 発行可能株式総数の増加

平成29年12月1日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を120,192千株増加させ、180,288千株といたしました。

(3) 株式分割の時期

平成29年12月1日を効力発生日としております。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響は当該箇所に記載しております。

# 貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,310,003	流動負債	12,197,211
現金及び預金	6,481,878	買掛金	2,344,178
売掛金	3,132,941	短期借入金	4,813,000
商品	15,217,623	1年内返済予定の長期借入金	1,282,461
仕掛品	57,712	リース負債	28,412
貯蔵品	126,282	未払金	808,094
前渡金	404,840	未払費用	689,162
前払費用	287,042	未払法人税等	852,037
繰延税金資産	208,012	前受金	1,025,513
その他の引当金	395,529	預り金	325,782
貸倒引当金	△1,861	前受収益	1,831
固定資産	9,097,066	資産除去債	4,802
有形固定資産	6,639,482	その他の	21,936
建物	3,801,303	固定負債	8,251,773
構築物	794,081	社債	1,000,000
機械及び装置	379,670	長期借入金	6,625,931
車両運搬具	342,320	リース負債	105,094
工具、器具及び備品	289,302	資産除去債	468,953
リース資産	114,175	その他の	51,793
建設仮勘定	918,628		
無形固定資産	717,118	負債合計	20,448,985
借地権	90,028	(純資産の部)	
ソフトウェア	611,891	株主資本	14,952,897
ソフトウェア仮勘定	13,813	資本金	3,069,163
その他の	1,384	資本剰余金	5,476,047
投資その他の資産	1,740,465	資本準備金	3,101,927
投資有価証券	97,504	その他資本剰余金	2,374,119
関係会社株	108,000	利益剰余金	6,407,746
出資	1,046	その他利益剰余金	6,407,746
長期貸付金	117,518	繰越利益剰余金	6,407,746
長期前払費用	17,086	自己株式	△60
前払年金費用	251,619	評価・換算差額等	305
繰延税金資産	65,864	その他有価証券評価差額金	305
差入保証金	1,080,373	新株予約権	4,880
投資不動産	11,670		
その他の	61,721	純資産合計	14,958,083
貸倒引当金	△71,940	負債・純資産合計	35,407,069
資産合計	35,407,069		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 損益計算書 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		118,943,065
売上原価		100,110,922
売上総利益		18,832,143
販売費及び一般管理費		15,487,936
営業利益		3,344,206
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,042	
受取家賃	20,930	
その他の	210,396	234,369
営業外費用		
支払利息	70,101	
賃貸原価	18,627	
支払手数料	124,332	
貸倒引当金繰入額	71,940	
その他の	18,777	303,779
経常利益		3,274,797
特別利益		
固定資産売却益	8,630	
新株予約権戻入益	233	8,863
特別損失		
減損損失	59,104	
関係会社株式評価損	48,999	108,104
税引前当期純利益		3,175,557
法人税、住民税及び事業税	1,063,565	
法人税等調整額	△89,218	974,347
当期純利益		2,201,210

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	
		資本準備金	その 他 資本剰余 金	資本剰余 金 計	そ の 他 利益剰余 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	708,236	741,236	53,000	794,236	4,264,994	4,264,994
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	2,360,927	2,360,691	—	2,360,691	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△58,457	△58,457
当 期 純 利 益	—	—	—	—	2,201,210	2,201,210
自己株式の処分	—	—	2,321,119	2,321,119	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	2,360,927	2,360,691	2,321,119	4,681,810	2,142,752	2,142,752
当 期 末 残 高	3,069,163	3,101,927	2,374,119	5,476,047	6,407,746	6,407,746

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△397,405	5,370,062	—	—	5,350	5,375,412
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	4,721,618	—	—	△236	4,721,382
剰 余 金 の 配 当	—	△58,457	—	—	—	△58,457
当 期 純 利 益	—	2,201,210	—	—	—	2,201,210
自己株式の処分	397,344	2,718,464	—	—	—	2,718,464
株主資本以外の 項目の当期変動額(純 額)	—	—	305	305	△233	72
当 期 変 動 額 合 計	397,344	9,582,835	305	305	△469	9,582,671
当 期 末 残 高	△60	14,952,897	305	305	4,880	14,958,083

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連……………移動平均法による原価法

会 社 株 式

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の な い も の ……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 、 仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

建物は定額法（建物附属設備を除く）、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～39年

構 築 物 3年～20年

機 械 及 び 装 置 13年～15年

車 両 運 搬 具 2年～6年

工 具 、 器 具 及 び 備 品 3年～20年

投 資 不 動 産 10年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

## 7. その他計算書類作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 8. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	147,317千円	
構	築	物	166,740千円
合		計	314,057千円

担保に係る債務

短	期	借	入	金	50,000千円	
1年内返済予定の長						
期	借	入	金	71,228千円		
長	期	借	入	金	515,185千円	
合					計	636,414千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,394,553千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 67,569千円

#### 4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社フォルトゥナ 607,654千円

#### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

短	期	金	銭	債	権	231,663千円
長	期	金	銭	債	権	100,000千円
短	期	金	銭	債	務	72,003千円

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売	上	高	128,219千円	
売	上	原	価	487,388千円
営業取引以外の取引による取引高			124,678千円	

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
愛知県	店舗	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品	38,581
岐阜県	遊休資産	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品	1,902
兵庫県	店舗	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品	18,620
合計			59,104

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業損失を計上している店舗について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

遊休資産については、今後の回収可能性が認められないため帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度末株式数
自己株式	
普通株式(株)	74

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	36,020千円
未払事業税	63,242千円
未払費用	106,945千円
減価償却費	93,612千円
資産除去債務	144,542千円
減損損失	57,784千円
貸倒引当金	21,948千円
関係会社株式評価損	14,949千円
その他	1,947千円
小計	540,995千円
評価性引当額	△102,491千円
繰延税金資産合計	438,503千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△87,857千円
前払年金費用	△76,769千円
繰延税金負債合計	△164,626千円
繰延税金資産の純額	273,877千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。



(3) 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	375,078千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	94,877千円
時の経過による調整額	5,092千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,293千円
期末残高	473,755千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社フォル トゥナ	愛知県 名古屋市	50	自動車販売	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 債務保証	銀行の借入 及び仕入債 務に対する 債務保証 (注)2	607,654	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 株式会社フォルトゥナの銀行借入及び仕入債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	広田 靖治	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 5.45	債務被保証	地代家賃に対 する債務被保 証(注)2	79,205	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 店舗の地代家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 220円00銭

2. 1株当たり当期純利益 37円23銭

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制適用会社であります。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成29年10月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月1日付けで株式分割及び定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社は、IR活動を通し安定的な株主数を増加させる取り組みを継続して行っておりますが、現状の株主数の状況や株価動向を鑑みると、当社株式の流動性の向上と維持及び投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整えることが必要であると考えております。今回、株式分割を実施することにより、幅広い投資家層の拡大を図ることが可能になると考えております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 発行可能株式総数の増加

平成29年12月1日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を120,192千株増加させ、180,288千株といたしました。

(3) 株式分割の時期

平成29年12月1日を効力発生日としております。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響は当該箇所に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月15日

株式会社ネクステージ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクステージの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月15日

株式会社ネクステージ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクステージの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法定及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月16日

株式会社 ネクステージ 監査役会  
常勤監査役 江藤 良次 ㊟  
社外監査役 春馬 学 ㊟  
社外監査役 村田 育生 ㊟

以 上